

第127期

報 告 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

Nikki

株式会社 **ニッキ**

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善等を背景に個人消費の持ち直しや設備投資の増加等の動きが見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、世界経済は、米国経済の堅調さに加え、中国及び新興国経済の持ち直しが持続したこと等により回復基調が続くものの、米国をはじめとする海外主要国の政策動向や地政学的リスクの高まり等の懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当連結会計年度の業績は、ガス機器事業・汎用機器事業・自動車機器事業の各事業ともに販売が堅調に推移し前年度を上回ったことにより、連結売上高は91億8千5百万円（前連結会計年度比8.8%増加）となりました。

損益につきましては、年明け以降の急激な円高の進展はあったものの、売上高の増加や採算性の改善等により、営業利益は8億9千5百万円（同78.6%増加）、経常利益は8億9千2百万円（同52.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億5千7百万円（同33.5%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

ガス機器事業は韓国市場向け製品の販売は減少したものの、中国市場向け製品の販売が大きく増加したこと等により、売上高は41億2千8百万円（同7.7%増加）、営業利益は6億9百万円（同82.7%増加）となりました。

汎用機器事業は主要マーケットである北米向け販売が堅調に推移したことにより、売上高は37億8百万円（同7.9%増加）となりましたが、年明け以降の円高の進展や新機種立上げに伴う先行投資負担等の影響もあり、営業損失は1億9千4百万円（前連結会計年度は2億7百万円の損失）となりました。

自動車機器事業はインドにおけるダイカスト関連製品の売上高拡大等により、売上高は7億9千4百万円（同28.7%増加）となり、営業利益は3千2百万円（前連結会計年度は7千2百万円の損失）となり、黒字化を達成しております。

不動産賃貸事業は売上高5億5千3百万円（同0.0%減少）、営業利益は4億4千8百万円（同0.1%増加）となりました。

② 設備投資の状況

当社グループ（当社及び一部の連結子会社）では、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。

当社グループの当連結会計年度の設備投資総額は2億6千6百万円であります。

ガス機器事業においては、新機種開発、受託実験及び生産合理化等のための設備・装置に4千7百万円の設備投資を行っております。

汎用機器事業においては、金型更新及び海外子会社における新機種対応等に1億4千2百万円の設備投資を行っております。

自動車機器事業においては、ダイカスト関連設備及び生産合理化等に4千3百万円の設備投資を行っております。

不動産賃貸事業においては、3千3百万円の設備更新の投資を行っております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 124 期 (平成27年) (3月期)	第 125 期 (平成28年) (3月期)	第 126 期 (平成29年) (3月期)	第 127 期 当連結会計年度 (平成30年) (3月期)
売 上 高(千円)	10,300,737	8,936,462	8,439,482	9,185,467
経 常 利 益(千円)	720,689	668,619	584,786	892,538
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	629,109	498,603	492,278	657,229
1株当たり当期純利益	67円12銭	53円20銭	52円53銭	350円69銭
総 資 産(千円)	13,807,327	13,085,939	12,911,407	13,319,774

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
瀋陽日新気化器有限公司	3,000千米ドル	100%	ガス機器及び汎用機器事業
NIKKI AMERICA, INC.	4,300千米ドル	100%	汎用機器事業
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	6,230千米ドル	70%	汎用機器事業
ニッキ・テクノ株式会社	10,000千円	100%	自動車機器事業
株式会社ニッキソルテックサービス	30,000千円	100%	ガス機器及び自動車機器事業
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	400,000千円ドル	100%	汎用機器及び自動車機器事業
NIKKI (THAILAND) CO., LTD.	50,000千円ドル	90%	ガス機器事業

(注) 1. NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLCの出資比率70%はNIKKI AMERICA, INC.による間接所有であります。

2. NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDの出資比率のうち6.25%は株式会社ニッキソルテックサービスによる間接所有であります。

3. (注) 1及び2以外の上記子会社の各出資比率は、全て直接所有であります。

(4) 対処すべき課題

自動車業界は100年に一度の大変革期を迎え、その変化への対応が強く求められています。環境規制の高まり等から、既存のパワートレインからのシフト等が進んで行くと予想されており、従来からの部品メーカーの一部にはネガティブな影響を及ぼすと考えられています。このため、部品メーカーには従来にない技術の獲得や製品の転換等が求められています。

このような状況の下で、当社グループは着実な業容の拡大を実現するため、従来の事業・製品に加え、新たな事業分野への進出や新製品の開発に積極的に対応してまいります。今後の拡大が十分期待できる事業分野への進出・挑戦を積極的に進めるため、異業種との連携等についても積極的に取り組み、事業構造改革を更に継続的に進展させてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは、ガス機器事業、汎用機器事業、自動車機器事業及び不動産賃貸事業を行っております。その主な内容は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
ガ ス 機 器 事 業	ＥＣＵ（電子制御装置）、インジェクター及び噴射システム機器類、ミキサ、ペーパーライザ、レギュレータ等の製造及び販売
汎 用 機 器 事 業	汎用気化器（農業用・産業用）、船舶用気化器、二輪及び汎用噴射システム機器類等の製造及び販売
自 動 車 機 器 事 業	スロットルボディ、気化器、アクセルワイヤユニット、アクチュエータ等の製造及び販売
不 動 産 賃 貸 事 業	当社所有不動産の賃貸

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県厚木市
厚 木 工 場	神奈川県厚木市
シ カ ゴ 出 張 所	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン

② 子会社

会 社 名	所 在 地
瀋陽日新気化器有限公司	中華人民共和国遼寧省瀋陽市
NIKKI AMERICA, INC.	アメリカ合衆国ウィスコンシン州フランクリン
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	アメリカ合衆国アラバマ州オーバン市
ニッキ・テクノ株式会社	神奈川県厚木市
株式会社ニッキ ソルテック サービス	神奈川県厚木市
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド共和国タミル・ナードゥ州
NIKKI (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国ナコーンパトム県

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガス機器事業	134名	1名減
汎用機器事業	307名	14名増
自動車機器事業	129名	4名増
不動産賃貸事業	—	—
全社 (共通)	55名	2名増
合計	625名	19名増

(注) 1. 使用人数は、就業人員であります。

2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
235名	8名減	43.1歳	17.4年

(注) 使用人数には、アルバイト及びパートタイマーは含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 横 浜 銀 行	800百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	680
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	530
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行	310
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	150

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成30年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 8,000,000株

② 発行済株式の総数 2,000,000株

(注) 平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会の決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

③ 株主数 904名

④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
いちごトラスト・パーティーイー・リミテッド	446,000株	23.80%
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー 505277	96,000	5.12
谷 電 機 工 業 株 式 会 社	80,400	4.29
株 式 会 社 横 浜 銀 行	80,000	4.27
光 陽 投 資 有 限 公 司	80,000	4.27
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 ソニー株003口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	80,000	4.27
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフイーー エイシー	77,200	4.12
株 式 会 社 富 士 精 機 製 作 所	61,200	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	55,500	2.96
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行	52,000	2.77

(注) 持株比率は自己株式 (125,990株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	和 田 孝	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC取締役会長 瀋陽日新気化器有限公司董事長
常務取締役	田 中 宣 夫	総務部長、 経営企画室長、関係会社室長
取 締 役	守 屋 元 治	品質保証部長、 統合マネジメントシステム室長
取 締 役	川 横 弘 司	実験部長、 生産技術部管掌
取 締 役	尾 見 雅 明	設計部長
取 締 役	小 野 田 教 昭	営業部長、 購買部長
取 締 役	遠 藤 健 一	製造部長、NPS推進室長、 生産管理部管掌
取 締 役	佐 藤 順 哉	弁護士 石澤・神・佐藤法律事務所パートナー 三井金属鉱業株式会社社外取締役 サッポロホールディングス株式会社社外監査役 大正製薬ホールディングス株式会社社外監査役
取 締 役	松 村 隆	公認会計士 松村公認会計士事務所代表 興亜監査法人代表社員 株式会社万世社外監査役
監 査 役 (常勤)	五 十 嵐 清 孝	
監 査 役	染 野 光 宏	公認会計士 染野公認会計士事務所代表 株式会社サントラスト社外監査役
監 査 役	夏 目 岳 彦	公認会計士 ミネルヴァインサイト合同会社代表社員 夏目公認会計士事務所代表

- (注) 1. 取締役佐藤順哉氏及び松村隆氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役染野光宏氏及び夏目岳彦氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役染野光宏氏及び夏目岳彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役佐藤順哉氏及び松村隆氏、監査役染野光宏氏及び夏目岳彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 （う ち 社 締 外 取 締 役）	10名 (2)	109百万円 (8)
監 （う ち 社 査 外 監 査 役）	4 (3)	19 (4)
合 計	14	128

- (注) 1. 上記には、平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第91期定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第103期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額34百万円（取締役7名に対し32百万円、監査役1名に対し2百万円）。

④ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

上記③のほか、平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

- ・取締役1名に対し24百万円

（上記金額は、過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額24百万円であります。）

⑤ 社外役員に関する事項

1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、石澤・神・佐藤法律事務所のパートナーを兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、松村公認会計士事務所代表及び興亜監査法人代表社員を兼務しております。なお、当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、染野公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と同事務所の間には特別の利害関係はありません。

夏目岳彦氏は、ミネルヴァインサイト合同会社代表社員及び夏目公認会計士事務所代表を兼務しております。なお、当社と各兼職先の間には特別の利害関係はありません。

2) 他の法人等の社外役員との兼職状況・兼職先との関係

佐藤順哉氏は、三井金属鉱業株式会社の社外取締役、サッポロホールディングス株式会社及び大正製薬ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同各社の間には特別の利害関係はありません。

松村隆氏は、株式会社万世の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

染野光宏氏は、株式会社サントラストの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の利害関係はありません。

3) 当事業年度における主な活動状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 佐藤順哉	11回	84%	一回	—%
取締役 松村隆	13	100	—	—
監査役 染野光宏	13	100	17	100
監査役 夏目岳彦	9	90	10	90

佐藤順哉氏は、必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。松村隆氏、染野光宏氏及び夏目岳彦氏は、必要に応じて、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

夏目岳彦氏は、平成29年6月29日開催の第126期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の社外役員と異なります。なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の開催回数は11回であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額			32,592千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			32,592千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人報酬について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の対比、監査日数及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査計画日数及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

- ⑦ 当社の重要な子会社であります瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC及びNIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITEDにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月22日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」といいます）の整備に関する基本方針を一部改定する決議をいたしました。当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員規定及び役員行動規範の遵守を周知徹底し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。

取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係わる文書及び情報については、役員規定、文書管理規程及び、情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存・管理する。
- 2) 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクマネジメント規程に基づき、業務執行に係わる各種のリスクを適切に洗い出し、リスクの分析評価を行うと共に、重大な損失をおよぼすおそれのあるリスクについては、適切な処置を行う。

また、当社及び子会社においては、定期的な内部監査の実施により、リスク管理に係わる整備・運用状況を監査し、その結果について、内部統制委員会でマネジメントレビューを行う。

- 2) リスクその他重要事実に応じた有事の際の、迅速且つ適切な情報伝達と開示体制を整備する。
- ④ 当社取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、社長以下取締役、監査役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - 2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程に基づいて、それぞれ各部門担当役員の下、実施する。
 - 3) 以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
 1. 取締役、社員が共有する全社的なビジョンと目標を定め、この浸透を図ると共に、経営の羅針盤として3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。
 2. 各部門担当役員は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の目標と具体的な施策を定めた年度業務計画を策定する。
 3. 年度業務計画の実績は、毎月全取締役が出席する業績ヒヤリング会議にて報告され、目標達成状況のレビューと結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保している。
その議事録はマネジメントレビュー会議記録として、文書管理規程に基づき保管される。
 - 4) 当社は中期経営計画を具体化するため、子会社の取締役に対し、毎事業年度ごとに各子会社の年間業務計画を策定させ、月度業績報告を提出させる。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を定め、周知徹底する。コンプライアンス違反行為があった場合は、就業規則に則り、「賞罰委員会」において適正に処分する。
 - 2) 内部監査部門として、客観性と公平性を確保するため、執行部門から独立した統合マネジメントシステム室を設置し、内部監査を行う。

- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、内部通報システム運用規程に基づき、匿名で通報できることを保障するシステムを整備し運用する。
会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - 4) 取締役及び内部通報情報受領者は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ企業における業務の適正を確保するため、当社にグループ企業の内部統制を担当する関係会社室を設置すると共に、当社の経営理念、企業行動憲章及び従業員行動規範を展開する。
グループ企業各社は、これを基本に自社の特性を勘案して諸規程を定める。
 - 2) 経営管理については、関係会社管理規程に基づき、目標と具体的な施策を定めた年度業務計画の策定と月度業績報告の提出を義務づけると共に、当社の経営会議で定期的な報告・決裁を行う制度により、グループ企業の経営管理を行う。
 - 3) 取締役及び関係会社室長は、グループ企業において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、重大性に応じて再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する。
 - 4) 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反、或いはその他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部通報システムにより情報受領者経由で「内部統制委員会」へ報告される体制とする。重大性に応じて、「内部統制委員会」が担当部門と協議の上、再発防止策を策定し、取締役会並びに監査役に報告すると共に審議を求め、全社的にその内容を周知徹底する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役補助者を置く。
 - 2) 監査役補助者は業務執行部門からの独立性を確保すると共に、その人事異動、人事考課については監査役の事前同意を得る。
 - 3) 監査役の職務を補助すべき使用人は、専任または兼任を可能とするが、監査役の指揮命令に従わなければならない。

- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、四半期毎の内部統制委員会、環境管理委員会、毎月の取締役会、業績ヒヤリング会議、品質管理委員会及び毎週の経営会議の場とし、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告するものとする。
前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - 2) 内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
 - 3) 当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第直ちに当社の関係会社室長経由で、監査役に対して報告を行う。なお、当社は当社の監査役へ報告を行った当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な扱いを行わない。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑩ 監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - 2) 内部監査部門の統合マネジメントシステム室と緊密に連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
金融商品取引法に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部監査部門が内部統制活動の整備・運用状況を監査し、内部統制委員会へ報告する。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

取締役並びに監査役及び従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固たる態度・行動をとり、一切の関係を遮断し、それらの活動を助成する行為は行わない。

また、不当要求等に対しては、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、内部統制委員会が「業務の適正を確保するための体制」の運用状況についてモニタリングを継続的に実施しており、モニタリングの結果、判明した課題等については必要な是正措置をとることで、より実効性のあるシステム運用に努めている。当該運用状況等については取締役会においても報告がなされている。当事業年度においても統合マネジメントシステム室が中心となり、当社及び子会社の内部監査を実施しており、内部統制委員会において報告が行われた。また常勤監査役は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、会計監査人とも毎月1回以上面談し、確実に情報交換を実施している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様は株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買付の条件等について検討したり、当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

② 取組みの具体的な内容

1) 基本方針の実現に資する取組み

1. 当社グループでは、着実に利益を生み出し成長し続けていくために、中期経営計画の施策に基づき強靱な企業体質の構築及び成長戦略の推進を強力に進めております。これらの施策を確実に遂行することで、当社グループは中長期的な成長を確実なものとし、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を目指します。
2. 当社は、「合理性、透明性の高い経営を実践し、企業価値を高め、社会から信頼される会社をめざす。」との経営理念に基づいて経営活動を行ない、広く社会から期待される企業となるべくコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。経営の透明性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え、企業価値を増大させることが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を図るための取組みとして、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。また、平成27年6月26日開催の定時株主総会により新たに社外取締役1名を追加選任いただき、社外取締役2名体制とし、ガバナンスのより一層の強化を図ってまいりました。なお、上記の社外取締役は東京証券取引所が定める独立役員要件を充たしております。また、役員と従業員が企業活動を遂行する上で遵守しなければならないルールとして「企業行動憲章」及び「従業員行動規範」等を整備し、法令遵守と企業倫理の確立に努めております。また、当社は監査役会設置会社を採用しております。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規則に定められた詳細な付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役会は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

2) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」といいます。）として買収防衛策を継続いたしました。

具体的には、議決権割合が25%以上となる株式の買付又は公開買付を実施しようとする大規模買付者には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出していただきます。対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。大規模買付者が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと独立委員会が判断した場合には、対抗措置の発動（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等の実施）を取締役に勧告いたします。また、対抗策の発動について、相当でないと判断した場合は、取締役会に対して、不発動の勧告をいたします。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置の発動・不発動の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を行った場合、適時・適切に当該決議の内容その他の事項について、情報開示を行います。

- ③ 当社の導入した買収防衛策は、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主の共同利益を損なうものでなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 株主意思の反映

本プランは、平成28年6月29日開催の定時株主総会において承認されております。また、本プランの有効期限（3年）終了前であっても、当社取締役会の決議によって本プランを廃止することができます。当社取締役の任期は1年とされていることから、取締役の選任議案を通じて、1年ごとに株主の皆様のご意思が反映されます。

2) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆様にご公表することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

3) 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、これらの客観的要件は本プランにおける当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と同様であります。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,114,067	流動負債	4,061,227
現金及び預金	3,145,337	支払手形及び買掛金	379,545
受取手形及び売掛金	1,435,786	電子記録債権	482,720
電子記録債権	448,964	短期借入金	2,408,300
商品及び製品	508,728	リース債権	39,287
仕掛品	1,163,396	未払費用	209,324
原材料及び貯蔵品	49,507	未払法人税等	210,907
短期繰延税金資産	122,529	賞与引当金	147,466
その他	246,672	その他	183,674
貸倒引当金	△6,856	固定負債	2,159,600
固定資産	6,205,707	長期借入金	62,449
有形固定資産	4,376,977	リース債権	8,770
建物及び構築物	2,588,813	繰延税金負債	347,692
機械装置及び運搬具	1,208,790	退職給付に係る負債	1,043,221
土地	406,395	役員退職慰労引当金	167,834
リース資産	13,825	環境対策引当金	892
建設仮勘定	50,178	預り敷	515,563
その他	108,973	その他	13,176
無形固定資産	110,992	負債合計	6,220,827
投資その他の資産	1,717,737	純資産の部	
投資有価証券	1,678,211	株主資本	6,111,796
その他	39,525	資本金	500,000
資産合計	13,319,774	資本剰余金	44,762
		利益剰余金	5,864,384
		自己株式	△297,350
		その他の包括利益累計額	952,627
		その他有価証券評価差額金	860,893
		為替換算調整勘定	122,432
		退職給付に係る調整累計額	△30,699
		非支配株主持分	34,523
		純資産合計	7,098,947
		負債・純資産合計	13,319,774

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,185,467
売 上 原 価		6,672,933
売 上 総 利 益		2,512,534
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,617,152
営 業 利 益		895,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,536	
受 取 配 当 金	44,232	
そ の 他	23,659	79,428
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	31,026	
為 替 差 損	51,245	
そ の 他	0	82,271
経 常 利 益		892,538
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	421	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	421
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	903	903
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		892,056
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	261,897	
法 人 税 等 調 整 額	1,515	263,413
当 期 純 利 益		628,643
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		△28,586
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		657,229

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	500,000	49,674	5,338,359	△296,718	5,591,316
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	-	-	△131,205	-	△131,205
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	657,229	-	657,229
自己株式の取得	-	-	-	△632	△632
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	-	△4,912	-	-	△4,912
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	-	-	-	-	-
当連結会計年度変動額合計	-	△4,912	526,024	△632	520,479
当連結会計年度末残高	500,000	44,762	5,864,384	△297,350	6,111,796

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 計 合	
	そ の 他 有価証券 評価差額	他 価金	為 替 換 算 定 調 整	退 職 給 付 に 整 額 累 係 累 調 額			
当連結会計年度期首残高	803,568		150,736	△40,475	913,829	119,701	6,624,847
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当	-		-	-	-	-	△131,205
親会社株主に帰属する 当期純利益	-		-	-	-	-	657,229
自己株式の取得	-		-	-	-	-	△632
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動	-		-	-	-	-	△4,912
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	57,325		△28,304	9,776	38,797	△85,177	△46,380
当連結会計年度変動額合計	57,325		△28,304	9,776	38,797	△85,177	474,099
当連結会計年度末残高	860,893		122,432	△30,699	952,627	34,523	7,098,947

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- | | |
|---------------|---|
| ① 連結子会社の数 | 8社 |
| ② 主要な連結子会社の名称 | 瀋陽日新気化器有限公司
NIKKI AMERICA,INC.
NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS,LLC
田島精密工業株式会社
ニッキ・テクノ株式会社
株式会社ニッキ ソルテック サービス
NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED
NIKKI (THAILAND) CO.,LTD. |

(2) 主要な非連結子会社の名称

- | | |
|----------------|--|
| ① 主要な非連結子会社の名称 | NIKKI KOREA CO.,LTD. |
| ② 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は小規模であり、同社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

・主要な会社の名称

(非連結子会社) NIKKI KOREA CO.,LTD.

(関連会社) 泰華化油器股份有限公司
SNAUTO SYSTEM INDIA PRIVATE LIMITED

・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

瀋陽日新気化器有限公司、NIKKI AMERICA, INC.、NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC及びNIKKI (THAILAND) CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び賃貸用資産に係る建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び運搬具	1～15年
その他	1～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えて、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上することとしております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物	130,385千円
	土地	122,894千円
	合計	253,279千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金	2,090,000千円
	長期借入金	50,000千円
	合計	2,140,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 15,279,756千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,000千株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	131,205	14	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月28日開催の第127期定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 149,920千円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たり配当額 80円
- ④基準日 平成30年3月31日
- ⑤効力発生日 平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場会社については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。また、デリバティブ取引の執行、管理につきましては、取引権限を定めた社内規程に基づき行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	3,145,337	3,145,337	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,435,786	1,435,786	—
(3) 電子記録債権	448,964	448,964	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,555,766	1,555,766	—
(5) 支払手形及び買掛金	(379,545)	(379,545)	—
(6) 電子記録債務	(482,720)	(482,720)	—
(7) 短期借入金	(2,300,000)	(2,300,000)	—
(8) リース債務 (*2)	(48,057)	(47,789)	△268
(9) 長期借入金 (*2)	(170,750)	(170,882)	132

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) リース債務及び長期借入金には、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

取引所の価格によって時価を算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更新される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額122,445千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(4)投資有価証券のその他有価証券に含めておりません。

(注3) 預り敷金（連結貸借対照表計上額515,563千円）は、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、開示対象より除いております。

(賃貸等不動産の状況に関する事項)

当社では、東京都品川区及び神奈川県厚木市において、賃貸等不動産を所有し、不動産賃貸事業を行っております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、448,566千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,878,237	△14,682	1,863,554	7,132,400

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち主な増加額は、東京都品川区の賃貸等不動産の附属設備の更新投資（33,565千円）であり、主な減少額は減価償却費（48,248千円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 3,769円68銭

1株当たり当期純利益 350円69銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部				負債の部			
科目		金額		科目		金額	
流動資産		5,812,812		流動負債		3,986,706	
現金及び預金		1,657,441		支払手形		112,010	
電子記録債権		445,712		子記簿債		482,720	
売掛金		2,388,191		短期借入金		348,420	
商品及び製品		213,665		1年内返済予定の長期借入金		2,300,000	
仕掛品		633,291		未払入金		100,000	
原材料及び貯蔵品		45,823		未払ス債		59,928	
前払費用		13,313		未払法人税		39,287	
未収入金		340,376		未払法費		157,904	
繰延税金資産		76,725		前払法人税		174,827	
その他の資産		11,117		預賞与引当金		49,337	
貸倒引当金		△12,846		設備関係支払手形		9,069	
固定資産		6,792,524		設備関係電子記録債		134,958	
有形固定資産		3,243,750		設備関係の		11,900	
建築物		2,276,917		長期借入金		6,070	
構築物		26,817		繰上債		272	
機械及び装置		534,662		繰上債		50,000	
車両運搬具		820		繰上債		8,770	
工具、器具及び備品		89,622		繰上債		307,887	
土地		250,962		繰上債		992,831	
リース資産		13,825		繰上債		167,807	
建設仮勘定		50,122		繰上債		892	
無形固定資産		65,213		繰上債		515,563	
ソフトウェア		32,184		繰上債			
リース資産		31,252		繰上債			
電話加入権		1,776		繰上債			
投資その他の資産		3,483,560		繰上債			
投資有価証券		1,585,795		繰上債			
関係会社株式		1,469,431		繰上債			
関係会社出資金		423,736		繰上債			
その他の		4,596		繰上債			
資産合計		12,605,337		負債合計		6,030,459	
				純資産の部			
				株主資本		5,713,983	
				資本金		500,000	
				資本剰余金		26,902	
				利益剰余金		26,902	
				利益剰余金		5,484,432	
				利益剰余金		125,000	
				利益剰余金		5,359,432	
				利益剰余金		6,800	
				利益剰余金		984,194	
				利益剰余金		4,368,437	
				利益剰余金		△297,350	
				利益剰余金		860,893	
				利益剰余金		860,893	
				純資産合計		6,574,877	
				負債・純資産合計		12,605,337	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,000,979
売 上 原 価		6,020,874
売 上 総 利 益		1,980,104
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,125,189
営 業 利 益		854,915
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	92	
受 取 配 当 金	47,502	
技 術 指 導 料 収 入	40,669	
雑 収 入	4,713	92,978
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,045	
為 替 差 損	58,881	84,926
経 常 利 益		862,967
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	130	130
税 引 前 当 期 純 利 益		862,836
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	210,434	
法 人 税 等 調 整 額	27,427	237,862
当 期 純 利 益		624,974

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
					退職手当 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	3,874,668	4,990,663	△296,718	5,220,847
当 期 変 動 額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△131,205	△131,205	-	△131,205
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	624,974	624,974	-	624,974
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△632	△632
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	493,768	493,768	△632	493,136
当 期 末 残 高	500,000	26,902	26,902	125,000	6,800	984,194	4,368,437	5,484,432	△297,350	5,713,983

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	803,568	803,568	6,024,415
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	-	-	△131,205
当 期 純 利 益	-	-	624,974
自己株式の取得	-	-	△632
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	57,325	57,325	57,325
当期変動額合計	57,325	57,325	550,462
当 期 末 残 高	860,893	860,893	6,574,877

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産に係る建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物及び賃貸用資産に係る建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりです。

建 物	3～60年
構築物	7～40年
機械及び装置	2～12年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込みに基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給見込額を計上しております。

⑤ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式により処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建 物	130,385千円
	土 地	122,894千円
	合 計	253,279千円
② 担保に係る債務	短期借入金	1,990,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	100,000千円
	長期借入金	50,000千円
	合 計	2,140,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

13,278,482千円

(3) 保証債務		
関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
瀋陽日新気化器有限公司		15,757千円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務		
① 短期金銭債権		1,619,104千円
② 短期金銭債務		128,979千円
3. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
① 売上高		1,727,234千円
② 仕入高		1,058,635千円
③ 営業取引以外の取引高		72,608千円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記		
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数		
普通株式		125千株
5. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	(単位：千円)	
(繰延税金資産)		
賞与引当金		40,905
退職給付引当金		308,277
役員退職慰労引当金		52,255
貸倒引当金		3,893
たな卸資産評価損		36,514
関係会社株式評価損		19,739
投資有価証券評価損		10,436
未払費用		29,988
その他		16,270
繰延税金資産小計		518,282
評価性引当額		△373,931
繰延税金資産合計		144,350
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金		△375,511
繰延税金負債合計		△375,511
繰延税金資産（負債）の純額		△231,161

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	NIKKI AMERICA, INC.	米国 ウィスコンシン州	4,300 千米ドル	汎用機器事業	所有直接 100%	当社汎用機器の販売	汎用機器の製品売上 (注)1	272,290	売掛金	111,588
子会社	NIKKI AMERICA FUEL SYSTEMS, LLC	米国 アラバマ州	6,230 千米ドル	汎用機器事業	所有間接 70%	当社汎用機器の製造、販売	汎用機器の部品売上 (注)1 技術指導料収入等 (注)2	1,250,846 23,037	売掛金 未収入金	1,184,151 15,893
子会社	NIKKI INDIA FUEL SYSTEMS PRIVATE LIMITED	インド タミル・ナドゥ州	400,000 千インドルピー	汎用機器及び自動車機器事業	所有直接 93.75% 所有間接 6.25%	当社汎用機器及び自動車機器の製造	汎用機器の部品売上 (注)1	378,260	未収入金	208,065
子会社	瀋陽日新気化器有限公司	中国 遼寧省	3,000 千米ドル	ガス機器及び汎用機器事業	所有直接 100%	当社ガス機器及び汎用機器製造、販売	技術指導料収入等 (注)2	15,936	未収入金	63,808

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 販売価格については市場情勢を勘案して、当社が希望価格を提示し価格交渉のうえ決定しております。

(注) 2 一般の市場価格等を勘案して決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 3,508円45銭

1株当たり当期純利益 333円48銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

株主関連資料

1. 株主総会

平成29年6月29日オークラフロンティアホテル海老名において第126期定時株主総会を開催し、下記の事項が報告及び決議されました。

記

- 報告事項**
1. 第126期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
 2. 第126期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき14円と決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成29年10月1日を効力発生日として当社普通株式5株を1株に併合することを決定いたしました。

第3号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、定款変更の概要は次のとおりであります。

1. 株式併合に伴い、平成29年10月1日をもって発行可能株式総数を4千万株から8百万株に変更いたします。
2. 当社株式の売買単位を100株に変更するため、平成29年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第4号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に和田孝、田中宣夫、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、佐藤順哉、松村隆の各氏が再選され、それぞれ重任し、新たに小野田教昭、遠藤健一の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第5号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に、新たに夏目岳彦氏が選任され、就任いたしました。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます佐藤勝行氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任いただくことに決定いたしました。

2. 登記事項

- (1) 次の件について平成29年7月11日に登記を完了しました。
- ① 和田孝、田中宣夫、守屋元治、川横弘司、尾見雅明、小野田教昭、遠藤健一、佐藤順哉、松村隆の各氏が取締役に就任（平成29年6月29日付）した件
 - ② 和田孝氏が代表取締役に就任（平成29年6月29日付）した件
- (2) 次の件について平成29年10月3日に登記を完了しました。
- ① 単元株式数について1,000株から100株に変更（平成29年10月1日付）した件
 - ② 発行可能株式総数について4千万株から8百万株に変更（平成29年10月1日付）した件
 - ③ 発行済株式の総数並びに種類及び数について、発行済株式の総数1千万株から発行済株式の総数2百万株に変更（平成29年10月1日付）した件

3. 株式

(1) 株式移動状況

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

	前 期 末	当 期 末	前 期 末 比 増 減
株 主 数	978名	904名	74名減少
(うち単元株主数)	(690名)	(669名)	(21名減少)

(2) 株式の所有分布状況（平成30年3月31日現在）

株主数(904名)

個人 802名 89%	法人 79名 9%	→ その他 23名 2%
-------------	-----------------	--------------------

株式数(2,000,000株)

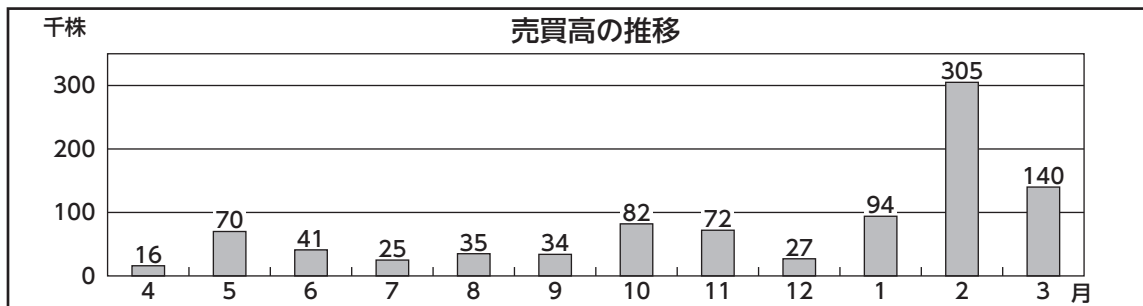
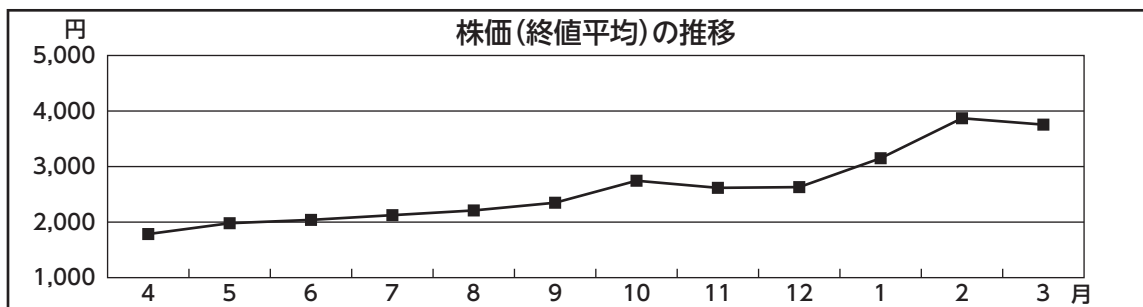
個人 469千株 23%	法人 633千株 32%	その他 898千株 45%
--------------	--------------	---------------

(3) 株価及び売買高（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）

当社は平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、下表は当該株式併合の影響を加味し、遡及修正した数値を記載しております。

<㈱東証株式売買高資料より>

月	高 値	日	安 値	日	終値平均	売買高
4	1,825 円	3	1,620 円	13	1,785 円	16 千株
5	2,095	24	1,730	8	1,980	70
6	2,170	23	1,850	7	2,040	41
7	2,170	24	2,020	4	2,125	25
8	2,315	3	2,155	25	2,210	35
9	2,400	28	2,195	1	2,349	34
10	2,839	30	2,320	17	2,745	82
11	2,815	1	2,471	16	2,617	72
12	2,725	5	2,563	7	2,630	27
1	3,185	29	2,661	4	3,150	94
2	4,100	20	2,900	6	3,870	305
3	4,100	12	3,200	26	3,755	140
	最高値 4,100 円	3月12日	最安値 1,620 円	4月13日	—	—



以 上

株 主 メ モ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
剰余金の配当の基準日 期末配当金 毎年3月31日
中間配当金 毎年9月30日
定時株主総会 毎年6月開催
公告方法 電子公告 (<http://www.nikkinet.co.jp/>)
ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載
する方法といたします。
株主名簿管理人 東京証券代行株式会社
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先 東京証券代行株式会社 事務センター
(連絡先) 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
☎ 0120-49-7009
取次事務につきましては、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国
各支店で行っております。

<住所変更・単元未満株式買取等のお申し出先について>

お取引口座のある証券会社にお申し出ください。ただし、特別口座に記録された株式に係る
各種手続につきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出
ください。

<未払配当金のお支払について>

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出ください。

Nikki 株式会社 **ニッキ**
NIKKI CO., LTD.

事業所

本社・厚木工場 〒243-0801 神奈川県厚木市上依知3029番地 ☎(046)285-0227
シカゴ出張所 9616 S.Franklin Drive Franklin, Wisconsin 53132 ☎+1-(414)448-0094
U.S.A.

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。